

11月は過労死等防止啓発月間

実現しよう 過労死等

ゼロ



日本労働組合総連合会(連合)

働き方を見直して、
「過労死等」のない職場へ



「過労死等」とは?

過労死等防止対策推進法によると、

- 業務における過度な負荷による脳血管疾患・心臓疾患を原因とする死亡
- 業務における強い心理負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡
- これらの脳血管疾患・心臓疾患、精神障害

と定義されています。

過労死等ゼロに向けて、取り組みを徹底しよう！

「過労死等の防止のための対策に関する大綱」が新しくなりました。

新たな大綱では、勤務間インターバル制度の数値目標が引き上げられたことに加え、コロナ禍での労働時間の状況を踏まえた過重労働対策や、テレワークなど多様な働き方への対策なども盛り込まれています。

労働時間を しっかりと把握しよう

テレワークや副業・兼業など、どのような働き方でも労働時間を適正に把握・管理するしくみづくりを進め、長時間労働を防止していきましょう。

36協定を きちんと締結しよう

労使で話し合いの上、36協定を適正に締結し、職場の仲間を働きすぎから守っていきましょう。

勤務間インターバル 制度を導入しよう

終業から始業までに一定以上の休息時間を設けることで、しっかりと休める職場を実現していきましょう。

メンタルヘルス対策・ ハラスメント防止対策 を充実させよう

方針の明確化や相談体制の充実、コミュニケーションの活性化、取り組み内容の労働者への周知啓発に努め、心健やかに働く職場環境をつくっていきましょう。

過労死等の防止に向けて、職場の労働組合による取り組みは欠かせません。大綱の見直しを契機に、誰もが安心して働ける職場環境になっているか、改めて点検し、改善の取り組みを進めていきましょう。

●新たな「大綱」が定める数値目標

長時間労働の削減

週労働時間40時間以上の雇用者のうち、
週労働時間60時間以上の雇用者の割合を**5%以下**
(2025年まで)

勤務間インターバル制度

制度を知らない企業の割合を**5%未満** (2025年まで)
制度導入企業の割合を**15%以上** (2025年まで)
※いずれも労働者30人以上の企業

年次有給休暇の取得率

取得率を**70%以上** (2025年まで)



連合の過労死等ゼロの取り組みは、
ウェブサイトでチェック！

「過労死等ゼロに向けた取り組み」
[https://www.jtuc-rengo.or.jp/
activity/roudou/karoushi/](https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/roudou/karoushi/)

疲れていませんか

不安を抱えていませんか

～こころとからだ、チェックしてみよう～

「コロナ禍による仕事の変化がつらい」「長時間労働が続き休めない」

「収入や雇用が不安」など、連合へは、働く者からの切実な声が寄せられています。

ストレスや心身の疲れは誰にでも起こり得ます。

この機会に、ご自身や職場の仲間、ご家族の働き方を見つめ直してみませんか。

脳・心臓疾患の
労災認定基準が見直されました!

労働時間が過労死ライン
(1か月100時間、2~6か月80時間)

より少なくとも、
パワハラなど、強いストレスを
加味して総合判断することが
より明確になったんだ。



あてはまることはありませんか？

ストレスの原因

となる事例

- 長時間労働が続いている
- 深夜や休日も仕事をしていることが多い
- 仕事とプライベートの時間の区別がつけられない
- 仕事の作業環境がよくない
- 仕事の内容や仕事量、役割が大きく変わった
- 仕事で大きな失敗をしてしまい責任を問われた
- 職場での孤独感や疎外感を感じている
- ハラスメントを受けている
- 収入や雇用に不安を感じている
- 周囲に相談相手がない

？ あなたの結果はいかがでしたか

このチェックリストで心当たりがある場合には、
労働組合や職場の仲間、精神科・心療内科の
お医者さんなどに相談してみましょう。

心当たりはありませんか？

メンタル不調時

に表れやすい症状の事例

- 遅刻や早退をしてしまうことが増えた
- 月曜日（休み明け）に突然的に休むことがある
- 最近、仕事の〆切に遅れることが多い
- 以前と比べて疲れやすい
- 居眠りをしてしまう、眠れない・夜中に目が覚める
- 頭痛や腹痛、吐き気など、体調がすぐれない
- 食べる量が減った、食欲がない
- 何かと自分を責めてしまう
- 急に気分が高揚したり、沈んだりする
- 何をやってもつまらない

ひとりぼっちで
抱え込まないで

こころの耳 相談窓口

<https://kokoro.mhlw.go.jp/agency/>

ハラスメント悩み相談室

<https://harasu-soudan.mhlw.go.jp/>

連合に
ご相談を

なんでも
労働相談 ホットライン

Web



Facebook



Twitter



フリーダイヤル
0120-154-052

いこうよ

れんごうに

Action!
36